認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・西ユニット
（別紙の２）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念にそいながら、明るい挨拶、清潔で美しい介護環境作りをし外で野菜を作り、光と土にふれあいコロナ禍でも密をさけ、外出を行っている。	「愛」「信頼」「希望」「奉仕」という法人全体の基本理念があり、職員が常に携帯するネームプレート裏にも印刷されており、何時でも振り返ることができケアに活かしている。また、月1回開かれる全員参加のユニット会議でも唱和している。年度末の3月にはユニット毎に次年度4月からの1年の目標を立て利用者支援に当っている。新型コロナ感染拡大が続いており制約を受けながらの活動が続いている中で、機能低下防止、趣味やレクリエーションの充実など、今までの生活の維持に取り組んでいる。家族へは利用契約時に理念や運営方針について説明しお便りでもその主旨にふれ理解を得るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でなかなか交流は難しいが運営推進会議を通して区長さんや包括・行政の方から意見を聞いている。	運営母体の法人として自治会に加入し会費を納めているため、回覧板も回ってきており地区の行事などの情報を得ることができる。新型コロナの影響で今年度も地区の催しやボランティアの来訪が中止となっている。敷地内に「ひよこ」という法人内保育園があり、同じ法人職員の子どもということもあり園児とは影響なく交流ができており、ハロウィンの時にも来訪し外で利用者と交流している。また、地域の方の参加もある病院祭も新型コロナ禍の中で中止となったため、地元のケーブルテレビで、祭り時の園児との交流を録画していただきテレビで流していただいたという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームページなどで紹介をしてもらったり、病院などにパンフレットを送り、紹介していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年は3回、書面開催ではなく、直接アルテミスで開催して、直接意見交換させてもらい、サービスの向上に向けて努力している。	家族代表、自治会長、市高齢者介護課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員の参加の下、2ヶ月に1回偶数月に実施しており、新型コロナウイルス感染警戒レベルが落ち着いている時には参集しての会議を行い、レベルの高い時には入居者の概要報告、活動報告、職員研修報告、看取りケなどについて書面で報告し意見を頂いている。同時に「身体拘束委員会」も行い、言葉の拘束等にもふれ、委員に意見や助言を求めている。参集する通常の会議の際には、家族の参加について事前にアンケートを取り無理のない範囲で参加をお願いしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長が中心となり、おこなっている。 また、各施設や病院からの、連絡・相談にはしっかり答えて良い協力関係を築けるように努力している。	新型コロナ禍の中、市高齢者介護課からはワクチン接種についの通知があり、また、感染防止のための必要物品についての申し込み書の配布がありホームとして対応している。通常であれば介護相談員も3ヶ月に1回2名で来訪していたが、現状中止となっており、今年度、事前のアンケートが行われ、市全体の介護相談員と受け入れ施設とのWebでの会議が実施された。介護認定更新時には代行申請し、認定調査員の訪問時には新設した面会室で利用者とガラス越しに面談をしていただいている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていないが、玄関の施錠については利用者さんの安全を確保するために行っている。	ベット柵にカバーを掛け使用することがあり、消費者庁による「ベット柵事故の注意情報」などを参考に職員間で周知し事故防止に努めている。身体拘束についての研修も配信されるオンライン研修を受け、身体拘束のないケアに取り組んでいる。転倒防止のためセンサーマット利用する方がいるが家族とも協議し理解を得ており、ユニット会議でも解除に向けて検討をしている。外出傾向の方がいるが、できるだけ声がけし、また、見守りをし散歩に一緒に出掛けたりしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	1か月に1度のユニット会議の際、研修を行い高齢者虐待防止について学習して利用者さんへの接し方、言葉使い等、対応について見直しを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	その方に現在必要かを良く見極め、家族からの成年後見制度について相談があった場合、協力している。また、成年後見制度の話が出た時に再度学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に説明させていただき、その他では不明な時はその都度説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で大々的に話し合いはできていないが、定期的に電話などでご家族と意見交換をして反映できるように努力している。	希望や要望を伝えられる方が少なくなっているが日々声掛けし希望を聞き、それに沿って生活できるよう支援している。新型コロナ禍の中、家族との面会については「面会室」を設け予約制でガラス越しに実施しており、遠方の家族も含めほぼ1ヶ月に1回ほどの面会があり手を握ったりしている利用者もいるという。メールで連絡を取り、都合を聞き、家族とのオンラインによる面会で子供さんやお孫さんと顔を見ながら話し喜ばれている方いる。字の書ける利用者については本人が、難しい方については職員がコメントを入れ一人ひとりの様子を写真に収めた「アルテミスたより」として2ヶ月に1回家族あてに送っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ﾕﾆｯﾄ会議を通して職員と意見交換をし、運営に関する事で変更したり、工夫したりする事は、その場合、できるだけ早く話し合い反映させている。	月1回全員参加でユニット会議を開いている。利用者の一人ひとりの状態の確認、接遇・介護についての基礎研修、年度目標の進捗状況や今後の方向付けなどについて話し合っている。管理者も日ごろ現場でケアに携わっていることから職員から随時意見を聞くように努めている。法人により年1回ストレスチェックが行われ、状況に応じて産業医に繋げることもでき、職員のメンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規則にのっとりながら体調などを考慮し職場環境、条件の整備に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人と協力しながら身体拘束、感染予防、虐待防止などの研修を行っている。 また、外部の研修を声をかけ進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は介護相談員の方とのズームにより相談会参加しいろいろと意見交換をした。そこでの内容をみなさんに報告し、業務に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃から利用者さんと交流を通じて何でも相談できる関係を作り、職員に困っている事を言い易い環境を作るよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	日頃からご家族と連絡を取り、困っている事、相談事があればお話ししていただけるよう関係つくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者さんの身体的な変化、ご家族の状況の変化等にその都度対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身の回りの事が行える利用者さんについてはできる事はご自分でしていただき、洗濯、食器拭き等手伝っていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者さんよりご本人らしい生活を送っていただけるようご希望をお聞きしながら、ご家族にご相談しながらできるだけ、関わっていただけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウィルスの影響で外出・面会の機会は減っているが、オンライン面会・面会室での面会、電話での会話をできる方にはしていただいてる。	新型コロナウイルスの影響により面会が制限されている中、中学や高校の時の友人と電話で話すなど、出来る限り馴染みの関係を継続出来るようにしている。友人からクリスマスカードが来る方がいる。隣接のデイケア利用からホームに入居され継続して利用されていた方もいるが、新型コロナ感染拡大の影響を受けそのデイケアの利用を自粛している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃のレクリエーション、季節の行事、誕生日会等を通じて、利用者さん同士が交流できる機会を設けお互いに関りを持てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了してもご要望、ご相談があれば対応できるよう努めている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者さん一人ひとりにご意向を伺いできる限りその方らしい生活ができるよう支援を行っている。	自らの意思表示を出来る方は少ないが、日頃の様子から汲み取っている。ユニット会議や申し送りノートで情報の共有をし、利用者のできること、得意なことについては声掛けし取り組んでいただくようにしている。塗り絵、計算ドリル、散歩など、日々希望に沿って生活できるよう支援している。新型コロナ禍の中でも本人からの強い希望があり実家に帰ったり、スーパーに買い物に出かける方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、入所前の施設、病院からの情報を元に利用者さんのこれまでの暮らしについて把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の生活の中で利用者さんについて多面的にご様子を拝見し、職員間で情報を収集し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1か月に1回ユニット会議を行い利用者さん一人ひとりについて話し合い、ご本人、ご家族の意向に沿って現状に即した介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当しており、月1回のユニット会議でモニタリングを全職員が関わり行っている。介護計画は基本的には長期1年、短期は6ヶ月で見直している。状態の変化が見られた時には随時見直しも行っている。見直しの際には利用者・家族からも希望を聞いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を元に、職員間で情報を共有し利用者さんの現状把握、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者さんの個々のニーズに合わせ、多様な支援を行えるよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウィルスの影響で地域資源を生かせる機会は少なくなっているが、必要に応じて対応していけるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者さん一人ひとりの状況に合わせ、ご本人、ご家族の意向に沿って適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	利用前からの主治医が継続出来ることと隣接の病院が協力医になっていることを契約時に説明し希望を聞いている。若干名の方が在宅時の主治医を継続しており受診は家族対応となっており、受診時には看護師でもある管理者から状況報告をしている。隣接の病院を主治医としている方は利用者の状態により、週1回の往診、月1回・2ヶ月に1回・3ヶ月に1回の受診など、一人ひとりに合わせ支援している。また、隣接の病院とは電子カルテにより情報の共有が出来ている。歯科は必要に応じて予約し、付き添いは家族にお願いしている。ホームには管理者も合わせて2人の看護師がおり、医師への連携もスムーズに行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入浴、排せつ、更衣の際、外面的な異常が見られた場合、またバイタルに異常が見られた場合、利用者さんからの痛み等の訴えがあった場合等看護師に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設長が主な窓口となり病院関係者と連絡を取り、情報交換を行い相談に努め、ご家族との連絡も取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について可能性の高い利用者さんについてはご本人、ご家族との話し合いを行い、支援の方向性を決めているが、まだ利用者さん全員については行っていない。	利用契約時に「重度化・終末期ケア対応指針」を基に説明し同意を頂いている。その状態に到った時は、本人・家族・主治医と話し合って希望に沿えるよう支援している。未だその時期になく、話し合いがこれからという利用者もいる。家族の気持ちの変化もあるため状態の変化に応じて希望を再度確認している。今年度もホームでの看取りが行われ、残り少ない家族との時間や家族との絆を大切と感じ、新型コロナ禍の中ではあるができるだけ面会をしていただき共に過ごしていただくことで悔いのないようにしていただいたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修において訓練はうけているが、定期的には行っていない。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回避難訓練を行い、法人のBCPマニュアルを作成している。	来年度の施行・実施に向けて法人としてBCP(事業継続計画)を策定中で、隣接の病院と合同で年2回、防災訓練を行っている。地震・火災など、その都度想定し行っている。連絡網についても一斉でメール送信できる体制が整っている。隣接の病院で備蓄も十分用意され、井戸水もあり、非常食も年2回入れ替えられ、試食しながら味や形態などが利用者に合っているか確認している。避難に際してのカッパやヘルメットなども用意し、防災頭巾の導入についても検討している。災害時、法人として地元住民の受け入れも想定し準備している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが十分気を付けて利用者さんのプライバシーを守る事に努力しているが、時々忙しい際に言葉使いが乱暴になってしまう事がある。	法令遵守・プライバシー保護の研修については本年度もリモートで行われている。男性職員もおり夜勤もあるが、利用者と馴染みの関係作りができており利用者に了解を得てトイレ介助や入浴介助も行っている。利用者への声掛けは、希望をお聞きし苗字や名前に「さん」を付けお呼びしている。声がけについてもプライバシーに配慮し大きな声ではなく近くに寄り添いさりげなく行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の思いをうまく言葉で表すことができない利用者さんもいるため、表情や動作等から思いをくみ取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さん全てのご希望に沿えてはいないが、できるだけその時の利用者さんのご希望をお聞きして行動していただけるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご希望により美容室を予約したり、髪を染めるお手伝いをしたり、その方にあう洋服を選んだり、できる範囲で支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	軽作業ができる利用者さんには食事の準備、片付けを手伝っていただいている。	自力で摂取出来る方が大半で、全介助の方が若干名となっている。一口サイズの刻みやミキサー食など一人ひとりに合わせて対応してる。献立は法人の栄養士が作成し材料も届けられ、月1回のお好み献立や行事食もあり利用者も楽しみにしている。新型コロナ禍の中、職員が少ない時は隣接する病院の給食を転用することもある。ホームでミニトマト、ナス、キュウリ、サツマイモ、花オクラなどの夏野菜を栽培したり、ニラせんべい、おはぎなども手作りしている。食事や水分摂取量は毎日記録し、補助食品で補うこともある。茶碗ふき・テーブル拭きなど、利用者が出来る範囲でそれぞれの出番づくりがされている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に合った食事量・食事の形態で介助が必要な方には介助をしてご希望により、生協から食材を購入される方の援助も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で口腔ケアができない方については介助をして口腔内の清潔を保てるよう支援を行っている。自分でできるかたはその方にまかせている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間を決めてトイレ誘導を行い、なるべくトイレでの排泄をしていただけるよう努力している。 失禁やパット内での排泄を少なくするよう努力していく。	布パンツで自立している方が半数ほどおり、後の方はリハビリパンツやパット、オムツを使用している。見守りや一部介助、全介助と一人ひとりに合わせ定時誘導し出来る限りトイレで排泄することを大切に支援している。排泄チェック表により把握しており、便秘の場合は下剤を服用したり、乳製品・水分の摂取、などで対応している。ポータブルトイレについいては若干名の方が使用しており、夜間のみの方と日中も含め常時使用している方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	レクリエーションに参加して体を動かしていただいたり、水分を多めに摂取していただいく等行っているが、体を動かす事が困難になってきている利用者さんもいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者さん一人ひとりに一応週２日入浴できるよう曜日を決めているが、その日に入浴できなかった場合は翌日に入っていただいたり、ご希望で夕方や夜でも入浴していただいている、（夜の場合はシャワー浴）	基本的に週2回の入浴としている。午後の時間帯を希望する方もおりそれに応じている。入浴に際し配慮が必要な利用者がおり、看護師がバイタルチェックの結果から入浴の可否を判断している。自立されている方は若干名で、一部介助の方が半数強、三分の一弱の方が全介助という状態である。職員二人での介助も状態に応じ行っている。入浴を拒む方には時間を変えたりしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者さんの個々の生活リズムを大切にしてその時の体調、ご希望により、いつでも安心して休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示に従って、服薬支援を行っている。薬の目的・副作用については理解に努めているが十分ではない。特に重篤な副作用については。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者さん一人ひとりが楽しく充実した生活ができるよう作業ができる方には決まった役割をしていただき、趣味に合った活動ができるよう支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	スーパーに買い物に出かけたり、ご希望によって外出される方もいるが、コロナの影響があり、なかなか自由にどこへでも外出できる状況ではない。	隣接の病院、隣接の施設、グランド、テニスコート、保育園や駐車場などが一ヶ所に集まっており、広い敷地内を散歩することがある。月々外出計画を立てているが新型コロナウイルスの影響で地区の行事も殆ど中止となっている。例年、上田城跡公園の菊花展が今年度も中止となったためそこに出展している地域の住民が自宅に呼んでくださり今年も見学をした。敷地のグランドには桜並木があり、居ながらにして花見・紅葉を楽しむことが出来る。外出が制限されている中、少人数で車に分乗し、空いている曜日や時間帯に花桃、ツツジ、バラ園の見学に出掛けるなど利用者のストレスにも配慮し支援している。ホームの前を法人の保育園に通う子どもが散歩する姿を見ることができ利用者も和んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が自分でできる方とそうでない方がいるため、できる方についてはご自分の小遣いを一部自己管理していただき、使っていただけるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて施設の電話を使用していただいたり、携帯電を持っておられる方はご自分で自由に電話していただいている。手紙も書ける方には定期的に書いていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りをしたり利用者さんの作品を飾ったりしている。 共用の空間は常に温度調整を行っているが、空調の設備に不具合が生じる事がある。	今年度からホームの風防室の中に「面会室」が設けられ、新型コロナ禍の中で利用者と家族の面会に使用しており、家族から好評を頂いている。玄関と事務室及び交流スペースを挟んで各ユニットがあり、ユニット同士がウッドデッキでも繋がっており自由に行き来出来る。各ユニットには中庭がありホーム内も明るくなっている。リビングも広く食事用テーブル以外にソファーが用意され自由に過ごせるようになっている。床下エアコンが設置されており全体に暖かくなっている。トイレは各ユニットに車いす用、一般用、男性用も設置されている。浴室も広く浴室暖房、床下エアコンでヒートショックに対応している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファーを3つ置き、誰でも自由に座れる、独りになりたい時には居室で過ごしていただいている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に使い慣れた寝具、衣類当用意していただきご希望によりテレビ、冷蔵庫等、利用者さんが快適に過ごせるよう使用していただいている。	床下エアコンで全体に暖かくなっている。居室の窓も大きく、居住スペースとの中間に障子の仕切りがあり和風の雰囲気が醸し出されている。居室にはベット・箪笥・クローゼット・机も設置されている。持ち込みは自由になっており、冷蔵庫、電子レンジなどを持ち込んでいる方もおり、お気に入りの植木や連れ添った伴侶の写真、家族の写真なども飾られ居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内の要所要所に手すりがあり、歩行の安全を考慮している。また、洗面所は車椅子の方でも使い易くできている。		